



藤井 道子が21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（保有減少）



名証セントレックスの21LADY<3346>について、藤井道子が1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと
当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと」によるもの。

報告書によると、藤井 道子の21LADY株式保有比率は、21.80%と7.94%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月22日。